

能登半島地震における公立学校の被害と学校再開

神戸市立工業高等専門学校

○宇野宏司

徳島大学

中野晋, 金井純子

東京未来大学

西村実徳

1. まえがき

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、石川県、新潟県、富山県、福井県など約1000校の学校施設に被害が出た。それまでの学校耐震化の措置により、校舎の倒壊被害は生じなかったものの、外壁・天井材・照明器具の落下など非構造部材の耐震対策などの新たな課題が明らかにされた。本稿では、著者らが行った能登半島地震における公立学校の被害と学校再開に関する現地調査・メールや対面での聞き取り調査の結果等について報告する。

2. 被害の概要

表-1 に石川県における被害を受けた公立学校数と被災率を示す。全校種平均で8割以上の学校が何らかの被害を受けており、県内全域にわたって被災していたことがわかる。震度分布と小・中学校・高等学校の所在及び震度分布(図-1)からは、輪島市や珠洲市で震度7相当の場所が見られたほか、県内全域が震度4以上の強い揺れに見舞われていたことがわかる。文部科学省の資料によれば、構造体の耐震化や吊り天井の耐震対策については、令和5年までに達成率99%以上となっており、今回の地震災害においても、石川県内の校舎倒壊等の大きな被害はみられなかった。一方、国はさらなる耐災害性の向上のため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策として、非構造部材の耐震対策、特別教室や体育館における空調設置、トイレの洋式化・バリアフリー化、耐災害性強化対策(老朽化対策)を進めているが、これらの達成率はいずれも7割を満たさない状況であった。そのような状況の中で今回の地震では石川県内の学校園の外壁・天井材・照明器具の落下などの被害が多く見られた。また、災害時の避難所として利用するために、体育館等への空調設置やバリアフリー化の整備が喫緊の課題であることが明らかとなった。

表-1 被害を受けた公立学校 (文献¹⁾より作成)

	学校数	被災校数	被災率
小学校	200	164	0.82
中学校	84	70	0.83
義務教育学校	3	2	0.67
高等学校	45	45	1.00
特別支援学校	12	11	0.92
合計	344	292	0.85

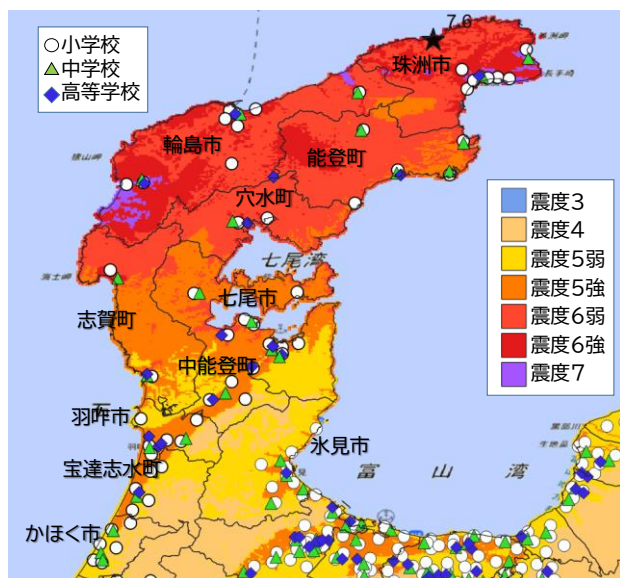


図-1 小・中学校・高等学校の所在及び震度分布

地震後に著者らが実施した調査においても、図-1に示すとおり学校施設の被害が確認された。本図に示す輪

Damage to public schools and school reopening in the Noto Peninsula earthquake, Kohji UNO (KCCT), Susumu NAKANO and Junko KANAI (Tokushima Univ.), Miho NISHIMURA (Tokyo Future Univ.)



(上段：輪島市立河原田小学校／下段左：輪島市立鳳至小学校／下段右：珠洲市立みさき小学校)

図-2 学校施設の被害

島市立河原田小学校や鳳至小学校は、令和6年8月26日より被災した市内6小学校を1か所に集結させた仮設校舎にて授業を再開させた。児童が通わない敷地内では、発災後半年以上経った時点でも外壁落下物等の撤去が十分に進んでいない。そのような状況のもと、仮設住宅の設置が急ピッチに進められていた（図-2 上段右）。

3. 学校再開への取り組み

発災後の被災地の児童生徒への石川県の対応²⁾としては、①中学生の集団的避難、②高校生を対象とした2次避難所の開設、③奥能登地域の小中学生に向けた学習支援、④被災地外に避難した高校1・2年生を対象とする地元大学と連携した学習機会の確保、⑤避難した受験生のための高等学校入学選抜における別検査会場の開設、被災学校への教員の派遣、⑦学校再開に向けた支援チームの派遣、⑧被災した児童生徒・保護者へのケア、⑨支援を必要とする団体と支援を提供できる団体をつなぐポータルサイトの開設、⑩県立中学校・高等学校に関する手数料等の減免が挙げられる。これらの取り組みに加え、学校施設において、教育活動に必要な応急復旧を最優先で実施した結果、令



図-3 仮設住宅（輪島市立河原田小学校敷地内）

表-2 聞き取り調査結果（七尾市教育委員会 その1）

質問	回答
<公立学校の耐震化状況> 構造材及び非構造材、室内運動場	<ul style="list-style-type: none"> 校舎や室内運動場の構造については耐震対応済 非構造材については一部耐震未対応あり
<公立学校の被災状況の概要> ・学校の被害状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校敷地内の地上昇・沈降、地割れ 上下水道の不通 校舎内物品の破損 校舎内一部分教室・廊下等、学校教育活動の使用ができない程の損傷等
・児童・生徒の被災状況	<p>（児童生徒の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 発災翌日から、学校が普段使用している欠席者連絡用アンケートフォーム、電話での直接連絡等を用いて状況を確認 1週間後には市内全児童の安全と現在の居場所（市内外・親戚宅・避難所等）が確認できた。
・職員の被災状況	<p>（職員の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 発災日より緊急連絡体制やアンケートフォーム、電話での直接連絡等を用いて状況を確認 発災後数日で、市内全職員の安全と現在の居場所が確認できた。 避難所（自宅外）生活、家屋の半壊・全壊、断水等の状況があった。
<地震発生直後の緊急対応> ・教育委員会職員への連絡、参集及び登庁の状況	<ul style="list-style-type: none"> 既定の震度の地震が発生すれば参集するというルールはあったが、実際はその通りとはいかなかったものの、市教委内は当庁できた者から順次対応していった。
・各学校との連絡調整と被害状況の収集	<ul style="list-style-type: none"> 市教委と学校長（不在なら教頭等・他職員）が連絡を取り合った。既存の校長会連絡網を使用するなど、迅速な情報収集及び指示・伝達等の連絡ができるように努めた。
・臨時休校の決定と保護者への連絡事項に関する指示	<ul style="list-style-type: none"> 断水の状況、トイレ使用不可の状況から、通常の学校運営ができないと判断し臨時休校を決定 トイレの復旧（仮設トイレ含む）後に学校再開とすることも含めて保護者へ連絡するよう指示
・学校再開方針の決定	<ul style="list-style-type: none"> 校舎内通水していること トイレ（仮設も含む）が使えること 校舎内外の安全が確保されていること （文科省の判定と市教委の判断を基に）等を再開方針とした。
・学校施設の応急危険度判定	<ul style="list-style-type: none"> 文科省が行った 1/19～1/22の4日間で市内全14小中学校
学校での避難所開設状況と 教職員の運営支援の状況	<ul style="list-style-type: none"> 体育館・一部特別教室等を避難所として開設。 避難者スペースと、学校活動（授業）場所とを区切ることで学校再開後も避難所との共存のある学校があった。 学校再開前には、一部教職員の避難所運営支援があった。
学校施設でのライフライン の復旧状況	<ul style="list-style-type: none"> 電気・ガスは発災直後に復旧・使用可能 断水は想像以上の時間（市内のもっとも遅い地区で3月下旬の通水）

和6年度新学期は、県内の全ての公立学校で、通常授業（一部の学校は近隣の学校を間借りしての授業やオンライン学習の併用を実施）を再開するに至っている。

著者らは令和6年8月に、石川県穴水町、富山県氷見市の各教育委員会にて、学校再開に関する対面での聞き取り調査を実施した。また、同様の内容について、石川県七尾市にメールで聞き取り調査票を送付し、回答を得た（表-2 及び表-3）。これらの調査の中で、学校再開に関する重要な課題を得ることができた。

氷見市では、災害時の避難場所として、日ごろ、社会体育施設として活用されている体育館を利用する。複数の近隣住民が鍵を共有しているため、開設はそうした方々の協力のもとに行うことができる。しかし、今回のように津波警報が出て垂直避難する必要がある場合に、校舎に立ち入れないという問題が生じた。たまたま避難してきた別の学校の教員が、避難所になっている学校に勤める教員に連絡し、電子錠を開錠し事なきを得た。同市の避難所運営マニュアルは、教職員の協力なしに市職員と住民の手で運営できることになっている。体育館への避難であればそれで問題ないが、今回のように校舎を使つての場合は教職員に頼らないといけないため、マニュアルの見直しが検討されている。

表-3 聞き取り調査結果（七尾市教育委員会 その2）

質問	回答
<学校の再開に向けた準備と応急教育の状況> ・被災した学校の再開に向けての調整と対応内容	・校舎内通水していること ・トイレ（仮設も含む）が使えること ・校舎内外の安全が確保されていること （文科省の判定と市教委の判断を基に） 等の再開方針をもとに市教委が確認後、再開日を決定
・学校の再開に向けた準備内容 児童・生徒の生活状況調査、衛生環境（トイレ、手洗い場）整備、応急修理などの指示や調整	・トイレ・手洗い場の使用方法 （場所や時間、仮設の使用法等）確認 ・立ち入り禁止場所の提示 ・学校（授業）スペースと 避難所（居住）スペースとのゾーニング
・学校再開までの児童生徒への学習支援状況	・一人一台端末の持ち帰りとりモート授業 ・個別課題の配布 等
仮設教室の設置（和倉小、中島小）と仮設教室を利用した教育上の工夫と課題	・校区内の中学校を間借りした仮設教室（課題） ・小学校と中学校の活動スペース確保 ・登下校の安全確保 ・日課の変更 等
給食の再開プロセス	①調理場復旧前の給食再開 <コンビニのおにぎり＋牛乳＋デザート等> ※通水（上下水道とも）・安全を確保した後 ②調理場一部復旧での汁物提供 <汁物＋コンビニのおにぎり＋牛乳＋デザート等> ③調理場復旧 R6年度より <通常の給食 再開>
児童・生徒に対するメンタルヘルスケア	・SC（スクールカウンセラー）の活用（希望者ないし全員面談、授業） ・教職員への研修 ・保護者への啓発、資料提供
被災校舎の復旧・修復の見直し 能登半島地震を契機として学校の安全管理等で新たに検討されていること	今後、本復旧工事を進めていく ・危機管理マニュアルの見直し ・実効性のある体制づくり

穴水町での聞き取り調査においても、災害時の携帯電話のつながりにくさ、初動における職員参集順位の不合理さ、物資の一極集中管理に対するリスク、学校現場へのマスコミの取材対応、復旧の担い手となる地元の業者不足といった問題が挙げられた。一方で、学校再開に際しては、午後からも授業ができるように給食をできるだけ早期に再開することが重要との指摘もあった。各被災地では断水が続く中、無洗米や支援物資で届いた材料を使うなどの工夫で栄養を考えた昼食が提供された³⁾。

4. まとめ

同地域では、2007年の能登半島地震、2022年6月、2023年5月にも最大震度6弱以上の激しい揺れに見舞われてきた。本年9月には、地震からの復旧の最中に豪雨災害も生じている。こうした被災体験を踏まえて、ハード・ソフト両面から、早期に学びの機会を再開する手立てを講じることが重要である。このことは、被災した児童・生徒のケアの一助になるばかりでなく、地域の人々にとっても、復旧・復興に向けた大きな励みにつながるものであり、必要不可欠なことである。

参考文献

- 1) 石川県：R6 能登半島地震からの学校の復旧・再開等の対応について、
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/zaisei/kyouikukaigi/documents/04shiryou01r6.pdf>
 (2024年11月15日閲覧)
- 2) 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部：令和6年能登半島地震における学校施設整備と教育再開の取組と課題、
https://www.bousai.go.jp/jishin/ното/taisaku_wg_02/pdf/siry02_1_5.pdf
 (2024年11月15日閲覧)
- 3) 株式会社SN食品研究所：能登半島地震 被害の大きい半島北部 石川県6市町の学校再開・給食実施状況 ～これまでの実施状況まとめ～、
<https://www.snfoods.co.jp/knowledge/column/detail/13313>
 (2024年11月15日閲覧)